

1 背景とねらい

(1) 背景

地球規模での環境問題の深刻化

人間活動から生じる環境負荷が地球規模にまで拡大した結果、現在、我々は地球上の環境の容量を超え「地球温暖化の危機」「資源浪費による危機」「生態系の危機」に直面しており、大量生産、大量消費、大量廃棄を軸とする現在の社会システムのままでは持続可能な発展はもはや困難となっている。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第4次評価報告書によると、地球が温暖化していることは疑う余地がなく、その原因は人為起源の温室効果ガスの増加とほぼ断定されている。

こうした地球温暖化の結果、豪雨や中緯度内陸部における夏季の渇水、熱帯低気圧（台風・ハリケーン）の強大化など異常気象や、大気中の二酸化炭素濃度上昇に伴い海水に溶け込む二酸化炭素量の増加、海水の酸性化などによる海の生態系への影響など、自然環境への影響に加え、私たちの経済・社会活動に様々な悪影響が複合的に生じる可能性が指摘されている。こうした影響は地域環境、すなわち私たちの住む滋賀県にも及び、異常気象の頻発や琵琶湖の生態系の大きな変化等が懸念されるところである。

今後、気温上昇が1990年比約2～3以上である場合には、すべての地域において便益の減少かコストの増加のいずれかが生じる可能性が高いとされている。

これらを回避するためには、地球規模において大幅な温室効果ガス排出量削減が必要といえる。

図表 安定化シナリオ

CO ₂ 濃度	温室効果ガス濃度 (CO ₂ 換算)	産業革命からの 気温上昇	CO ₂ 排出量が ピークを迎える年	2050年における CO ₂ 排出量 (2000年比)
ppm	ppm	℃	年	%
350～400	445～490	2.0～2.4	2000～2015	-85～ -50
400～440	490～535	2.4～2.8	2000～2020	-60～ -30
440～485	535～590	2.8～3.2	2010～2030	-30～ +5
485～570	590～710	3.2～4.0	2020～2060	+10～ +60
570～660	710～855	4.0～4.9	2050～2080	+25～ +85
660～790	855～1130	4.9～6.1	2060～2090	+90～+140

(出所)IPCC第4次評価報告書第3作業部会報告書より環境省作成

琵琶湖流域の環境変化

持続可能な滋賀社会を考えると、古くから県民に豊かな恩恵をもたらした生活を支えてきた琵琶湖の存在を抜きにして考えることはできない。しかし近年、漁獲量の減少や、外来魚（ブラックバス等）の増殖、水草の繁茂、さらには県民と琵琶湖の関係の喪失などの課題が顕在化している。

さらに、「琵琶湖の深呼吸」とも言われる琵琶湖北湖での全循環が例年より遅れるなど、気象の変化に起因する可能性が考えられ、これまでにない変化が表れはじめている。今後、地球温暖化が一層進行することになれば、琵琶湖流域の水質や生態系への悪影響の広がりが危惧されるところである。

国等での取組

国は、平成 19 年 6 月に「21 世紀環境立国戦略」を策定し、世界全体の温室効果ガスを現状に比して 2050 年までに半減するなど、持続可能な社会¹の実現に向けた取組を世界に向け発信しているところである。また、2007 年 6 月のハイリゲンダム・サミットにおいては、先進諸国が地球温暖化の危機意識を共有し、温暖化ガス排出削減の新しい枠組みづくりに合意するなど、世界的にも地球温暖化問題は避けて通れない問題となっている。今後、我が国は、2008 年に洞爺湖で開催されるサミットのホスト国としても、2050 年までの CO₂ 半減に向け、長期的に新たな社会システムの構築に向けた取組の具体化が求められている。

一方、地方公共団体には「京都議定書目標達成計画」で、温室効果ガスの排出量削減のため、地域特性に応じた対策の実施が求められており、その実施に当たっては、事業者や地域住民などへ情報提供を行うと共に、協働して地域に密着した施策を進めることが必要とされている。

こうしたことから、全都道府県で、温暖化対策推進計画が策定され、その区域の自然的社会的条件に応じた取組を進めているところである。

企業においても、グリーン購入や省エネルギーなどの環境配慮行動が進むとともに、環境会計の導入やそれらを含めた企業環境情報の開示件数も増加しており、法令遵守、人権擁護などとともに、企業の社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）というより大きな視点で捉え、環境保護の取組を進める動きが広がっている。

¹ 「21 世紀環境立国戦略」によれば、持続可能な社会とは、「健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域まで保全されるとともに、それらを通じて世界各国の人々が幸せを実感できる生活を享受でき、将来世代にも継承することができる社会」としている。

こうしたなか、人々の環境への意識も平成18年度に環境省が実施した「環境にやさしいライフスタイル実態調査」によれば、現在関心のある環境問題は「地球温暖化」が91%と格段に高く、地球規模での環境問題への関心の高さを示しており、異常気象等も身近な問題として実感されつつあることがうかがえる。

また、「日常生活における一人ひとりの行動が、環境に大きな影響を及ぼしている」という考え方を持つ人が95%と、前回調査67%と比較して大きく増加するなど、環境問題を自らの問題としてとらえる意識の高まりがみられる。

さらに、環境保全行動の実施状況では、ごみの分別や節電節水等個人でできる行動は高い実施率となっており、環境に配慮したライフスタイルへの転換も進んでいると考えられる。

(2)ねらい

滋賀県での可能性

滋賀県は琵琶湖を中央に抱き、私たちの暮らしぶりや産業活動の有り様が琵琶湖の環境にそのまま投影されており、琵琶湖は温暖化問題への「小さな窓」、大海に大きな変化が現れるまえの「予兆」空間ともいえる。

こうしたことから、滋賀県で持続可能な社会を達成することは、世界規模での持続可能な社会の実現の可能性を示すこととなるとともに、地域特性にあった対策を行うことが、結果的に地球規模の環境問題の解決に大きく寄与すると考えられる。

また、1977年に琵琶湖に大量の淡水赤潮が発生したことを出発点として、琵琶湖において始まった、かつての「せっけん運動」²や、1980年には全国に先がけて、有リン合成洗剤の販売・使用・贈答を禁じた「滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例（びわ湖条例）」が施行されるなど、県民の環境に関する意識は高く、琵琶湖で起こる変化を警鐘として、他府県に先がけて環境保全の取組を行ってきている。この結果、琵琶湖への流入負荷量は削減され、急速な琵琶湖の富栄養化は抑止されることとなった。

こうした、身近な水環境との関わりで育まれてきた「もったいない」「自然の恵みありがたい」といった、この地に育まれた「生活哲学」を今日の環境問題解決

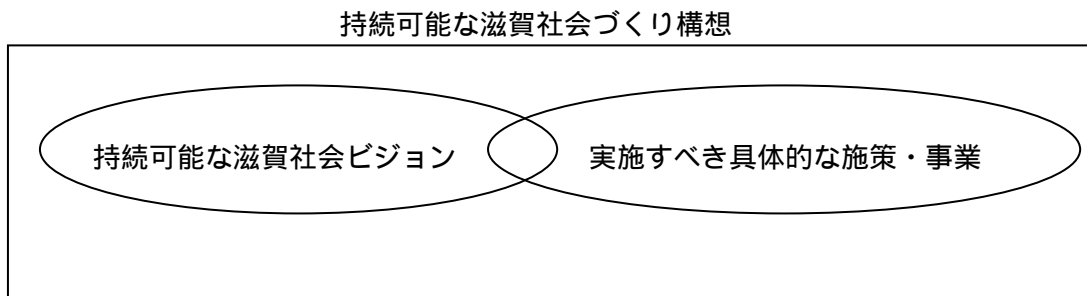
² 淡水赤潮発生の原因のひとつである家庭用有リン合成洗剤の使用を粉せっけんに切り替える運動。

にも活かしていくことが重要である。

ビジョンの必要性と役割

滋賀県においては、現在、県政の最上位計画である「滋賀県基本構想」の策定を行っているところであり、基本構想では、将来世代が滋賀の地に誇りを持ち、幸せや豊かさを実感して暮らすことができるように、今を行動し、人と人、人と自然が共生する社会を築き、暮らしの未来・社会の未来を拓く、「未来を拓く共生社会へ」を基本理念としている。この理念の具体化を図るため、環境・経済・社会が協調して持続的に発展する持続可能な滋賀社会を目指し、持続可能な滋賀社会づくり構想に取り組むこととする。この構想では、持続可能な社会像と、その実現にむけたシナリオを描く「持続可能な滋賀社会ビジョン」とビジョンの達成を目指す「具体的な施策の検討」を併せて行うこととする。

図表 持続可能な滋賀社会づくり構想の構成とねらい



滋賀県が持続可能に発展していくためには、県民、事業者、行政等がそれぞれの役割分担のもと、協力・連携して主体的に行動していくことが求められる。

このため、各主体のコミュニケーションの円滑化や取組の実践を促進するため、持続可能な滋賀の将来像を描き、そのような将来像を実現するためには、何をしなければならないかということを示したビジョンを提示する必要がある。

ビジョンは、時代の大きな潮流に的確に対応し、社会システムの変革が可能な期間を考慮し2030年という長期的な視点で描き、資源生産性の向上、再生可能エネルギーの導入、生態系保全等により、環境・経済・社会が協調して持続的に発展するための道筋を明らかにするとともに、これからから着手すべき施策や今後の施策の展開方向を示すこととする。

これにより、県民、事業者、行政等がそれぞれの役割分担のもと、協力・連携して主体的に行動する新しい社会モデルを創出することにより、結果的に新たな県民生活の質の向上や新たなビジネスチャンスの拡大など県の発展につなげることとする。

さらに、ビジョンで示される 2030 年の滋賀の姿や施策の展開方向については、平成 20 年度に改定を予定している「滋賀県環境総合計画」等の指針として反映することとする。

本構想のねらい

県民・県民団体、事業者の創意工夫や活力を最大限に引き出す
新しい社会モデルづくりに取り組む
新たな県民生活の質の向上や新たなビジネスチャンスの拡大など、
県の発展につなげる。

図表 関連計画との関係

